

り、4月1日から無料の定期接種が始まる予定です。

定期接種対象となる人には3月中に予防接種予診票を送付する予定です。



徳島市に住民登録があり、接種日に妊娠28週0日から妊娠36週6日までの人

【接種回数】 妊娠ごとに1回

定期接種の受け方や実施医療機関など詳細については、市HPをご確認ください。

子ども健康課(☎656-0540 FAX656-0514)

高齢者用肺炎球菌ワクチン

肺炎は、日本の死亡原因の上位であり、成人の肺炎の約2〜3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告がありま

す。しかし、予防接種で重症化を防ぐ効果が期待できます。

また、国の制度改正により、4月1日から、定期接種で使用されるワクチンが「23価肺炎球菌ワクチン(PPSV23)」から、より高い予防効果が期待できる「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)」へと切り替わります。

本市に住民票を有する▶接種日に65歳で23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人※対象者には、65歳の誕生月の翌月中に予診票を送付します。▶60〜64歳までの人で、心臓、腎臓、呼吸器などに重い病気のある人も対象となる場合があります。接種前に健康長寿課へお問い合わせください。

¥4,000円(生活保護世帯は免除)

健康長寿課(☎621-5523 FAX655-6560)

4月から順次募集開始！実施方法が変わります！

徳島市職員採用試験

令和8年度から職員採用試験の実施方法を見直し、公務員志望者をはじめ、より多くの方に受験いただけるよう、職員募集を4月から実施するほか、次のとおり変更します。詳しくは、市HPまたは今後公表される試験要綱をご確認ください。徳島市の未来を創る、意欲ある仲間をお待ちしています。



【主な変更点】

■試験の実施時期を前期・後期・通年に変更

試験区分に応じて、前期(4月募集)、後期(8月募集)・通年(最大年3回実施)により採用試験を実施します。

■「早期チャレンジ枠」を新設

大学3年生など(卒業前年度の学生)を対象とした、令和10年4月採用予定の「早期チャレンジ枠」を新設します。

■技術職・DX職の一次試験制導入・試験の通年実施

一次試験制に変更し、採用試験を最大年3回実施します。

変更点①	試験区分	年齢要件 (令和9年4月1日時点)	試験要綱 公表予定	申込期間	第一次試験
前期	上級行政事務	22〜30歳	4月 4月上旬	4月上旬〜 4月下旬	5月上旬〜 5月中旬
	上級行政事務(職務経験者)	40歳以下			
	資格職(保育士など)	35歳以下			
	上級消防吏員	22〜30歳			
後期	上級行政事務(職務経験者)	40歳以下	8月 8月上旬	8月上旬〜 8月下旬	9月上旬〜 9月中旬
	資格職	35歳以下			
	初級行政事務A	18〜23歳			
	初級行政事務B(障害者対象)	18〜35歳			
	技能職	40歳以下			
	初級消防吏員	18〜23歳			
通年	上級行政事務・ 上級技術 上級技術・中級技術 ※上級対象：大学3・5年、大学院1年生 (大学3年生は4年制大学、大学5年生は6年制大学の在学学生) ※中級対象：短大1年生、高専4年生	21〜29歳 19〜24歳	4月 4月上旬	8月上旬〜 9月下旬	10月中旬
	上級技術・上級行政事務(DX)・上級技術(職務経験者)・中級技術	22〜30歳			
第1回募集	上級技術 22〜30歳	4月上旬〜 5月下旬			
第2回募集	上級行政事務(DX) 40歳以下 上級技術(職務経験者) 45歳以下	8月上旬〜 9月下旬	10月中旬		
第3回募集	中級技術 20〜25歳	12月上旬〜 翌年1月下旬	翌年2月上旬		

※前期・後期は三次試験制(初級職・技能職は二次試験制)

人事課(☎621-5023 FAX624-3125)、上級消防吏員・初級消防吏員については消防局総務課(☎656-1191 FAX656-1201)

4月の無料相談

市内在住の人などを対象に、さまざまなお悩みや疑問にお答えする無料の相談窓口があります。



■生活の相談 ■こころの相談 ■からだの相談 ()内は対象

暮らしの相談(市内在住の人)

◆市民生活相談課(市役所1階) ☎621-5200・5129 FAX621-5128

弁護士相談(注1)	毎週水・金曜	13:00~16:00
司法書士相談	毎週月・水・金曜	10:00~12:00
公証人相談	21日(火)	13:00~16:00
行政書士相談	毎週火曜	10:00~12:00
社会保険労務士相談(年金相談)	9日(休)	13:00~16:00
土地家屋調査士相談	2日(休)・16日(休)	10:00~12:00
不動産相談	9日(休)	10:00~12:00
	28日(火)	13:00~16:00
住まいづくり相談	23日(休)	10:00~13:00
行政相談委員相談(注2)	6日(月)	13:00~15:00
交通事故相談	毎週月・水・金曜	9:00~15:30
心配ごと相談(家庭の悩みなど)	毎週月~金曜	8:30~17:00

※いずれの相談も祝日は休みます。

(注1) 弁護士相談は予約制です。お電話または来庁にてご予約ください。

(注2) 行政相談委員相談は4月15日(火)13:00~15:00にふれあい健康館でも実施。

女と男生き方相談(市内在住・在勤・在学の人)

◆男女共同参画センター(アミコビル4階) ☎624-2613 FAX624-2612

一般相談・カウンセリング [電話・面談(要予約)]	10:00~18:00 (受け付けは17:00まで) [休]日曜、火曜、祝日、年末年始	
夜間相談 [電話、面談ともに前日までに要予約]	1・8・15日(水)	18:00~20:00
	3・10・17日(金)	

※無料託児あり(1歳~就学前)。3日前までに要予約

人権相談(市内在住の人)

◆人権推進課相談室(市役所2階) ☎621-5040・5169 FAX655-7758

人権擁護委員による人権相談	7・21日(火)	13:30~16:00
---------------	----------	-------------

消費生活相談(徳島市、石井町、神山町、佐那河内村内在住の人)

◆消費生活センター(アミコビル3階) ☎625-2326 FAX625-2365

商品購入やサービス利用に伴う トラブル相談	10:00~17:00 [休] 火曜、祝日、年末年始
--------------------------	-------------------------------

からだの相談(市内在住の人)※要予約

◆健康長寿課 ☎621-5521 FAX655-6560

■医師による相談(ふれあい健康館)

健康相談・COPD予防相談・ 禁煙支援相談	14日(火)	13:00~15:00
もの忘れ予防相談	15日(水)	9:30~11:30
歯科医師相談	16日(木)	13:00~15:00
糖尿病予防相談	22日(水)	14:30~16:30

※相談時間は1人30分程度。

■保健師による相談(ふれあい健康館もしくは市役所)

健康相談	毎週月~金 [休] 祝日、年末年始	9:00~12:00 13:00~16:00
------	----------------------	---------------------------

■管理栄養士による相談(ふれあい健康館もしくは市役所)

栄養相談	毎週月~金 [休] 祝日、年末年始	9:00~12:00 13:00~16:00
------	----------------------	---------------------------

■健康運動指導士による相談(ふれあい健康館もしくは市役所)

運動相談	毎週月~金 [休] 祝日、年末年始	9:00~12:00 13:00~15:00
------	----------------------	---------------------------



親子で楽しめる多彩なイベントを開催。

相談業務も随時受け付けています

ので、ぜひお越しください。

詳しくは市HPをご確認ください。



親子ふれあいプラザ、子育て安心ステーション

子育て支援課(☎621-5192 FAX655-0380)

在宅育児家庭相談室

子ども保育課(☎621-5195 FAX621-5036)